

第11号様式

一般廃棄物処分業許可証

6 保 第 1371 号

住 所 愛知県海部郡蟹江町学戸一丁目3番地

氏 名 株式会社 クリントック
代表取締役 東 昌克 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けたものであることを証する。

令和7年3月12日

飛島村長 加藤 光彦



事業の範囲	事業の区分	一般廃棄物処分業
	取扱廃棄物の種類	①プラスチック製容器包装 (ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール容器等) ②資源物 (空きビン、空き缶、古紙、古繊維、がれき類)
許可期間	令和7年3月12日から令和8年12月23日まで	
営業区域	飛島村大字新政成七丁目51番地の1	
中間処理施設、最終処分場又は保管施設の種類及び能力	①圧縮施設 廃プラスチック類 241.92t/日、 紙くず 215.52t/日、木くず 88.96t/日、 繊維くず 375.44t/日、金属くず 10.48t/日 ②減容固化施設 廃プラスチック類 0.51t/日 ③選別施設 廃プラスチック、金属くず、ガラスくず等、 ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 22.65m ³ /日 ④破碎施設 廃プラスチック類8.7t/日	
条件	1. 事業計画のとおりとする。 2. 一般廃棄物の飛散、悪臭等により住民等に迷惑を及ぼさないこと。 3. 前各号のほか、関係法令並びに本村の指示を遵守すること。	